会　議　録

審議会等名	令和８年度 第２回三条市文化芸術振興に関する懇談会
開催日時	令和８年９月 18 日（金）　午後６時 58 分から８時 50 分まで
開催場所	中央公民館　３階 講義室
出席者氏名	委　員　　池浦倫之会長、田村和豊副会長、茅原保委員 （９人）　　中村暢子委員、関川早苗委員、佐藤隆司委員 簑口和浩委員、兼古和枝委員、齊藤カオル委員 （欠席：永桶康子委員）
	三条市　　小林生涯学習課長、長田生涯学習課長補佐、 （５人）　　泉田生涯学習推進係長、熊倉主任、外山主任
議題	・三条市公共施設再配置計画について
会議内容	
泉田係長	これより令和８年度第２回三条市文化振興に関する懇談会を開会する。 開会に先立ち、三条市生涯学習課長の小林が挨拶を申し上げる。
小林課長	あいさつ
泉田係長	これ以降の進行は、池浦会長にお願いする。
池浦会長	皆さん、改めましてこんばんは。 世間的には明日から大型連休と、また天気でも大型台風ということで、出かけられる方は大変だなと思いながら、皆さんに置かれましても、せわしない中、またお疲れのところ、お集まりいただきお礼申し上げる。 効率よく議事を進めたいと思うので、委員の皆様からの御協力をお願いしたい。 議題に入る前に、本日の出席についてご報告させていただく。 本日は永桶委員が欠席で 10 名中 9 名出席につき、会として成立していることを報告する。
池浦会長	それでは次第に移る。議題の（１）「公民館の在り方等について」事務局から説明をお願いする。
長田補佐	（事務局説明）
池浦会長	今ほど事務局の方から説明があった件について、何かご意見や質問があればお願いしたい。
茅原委員	大島公民館須頃分館利用者の件で三条市立大学の代替施設について、具体的にはどこまで進んでいるのか。
長田補佐	三条市立大学を見に行ったが、ロビーを使う際には学生や他のお客様もいることもあり、あまり大きな音や、動くような活動は、見合わせてもらいたいとの話があった。 また、もし、専用の部屋を借りるとした場合、３時間で 5,000 円程度の利用料で、かなり高額になるということもあり、定期利用をされている団体は、そのあたりを懸念されていた。 そのため三条市立大学を代替施設として利用される団体は、１団体にとどまった。その１団体は、昼食を食べながら、わいわい喋るという利用の仕方をされる団体である。

	他の団体は、大島公民館本館や水防学習館を利用するという話も伺っている。
茅原委員	三条市立大学側の方針としては、空いている時間の講堂等について、一般市民に貸し出してもいいというスタンスなのか。
長田補佐	ロビーか貸出が可能な部屋であれば使用可能ということである。
池浦会長	部屋を使う時は、特に減免等無く、借りるということか。
長田補佐	そのとおり。貸部屋は３時間で 5,000 円以上とのことで、敬遠された。
池浦会長	今回の条例改正だが、補正予算と合わせて市議会の委員会で正式に提案し、委員会審査が終わったところかと思うが、議会はどのような議論があったなど可能な範囲で共有いただきたい。
長田補佐	総論として反対ということはなく、条例改正の部分について出された質問としては、勤労青少年ホームに公民館が移ることによって、１つの建物の中で２個の事業を運営するのかといった質問が出されたため、そのとおりであると回答した。 また、現在行っている勤労青少年ホームでの講座と公民館の講座がバッティングしないのか、勤労青少年ホームの講座やサロン活動はどのようなものかという質問が出た。 勤労青少年ホームの話であり、私たちがどうこう言える部分ではないが、令和 10 年度に勤労青少年ホームの廃止が予定されていることもあるため、公民館職員の人員配置を見た中で講座をどこまで行う事が可能なのかを見定めながら、公民館としてやるべき講座、やりたい講座を行っていきたいと話をさせていただいた。 また、補正予算については、具体にどういった施設改修の内容が予定されているのかという質問があり、多目的ホールのエアコンとトイレの洋式化以外に、LED 照明の交換、多目的ホールの床の不陸改修や、建物の東側の方にある第２駐車場があまり活用されてないため、駐車場として使えるように消雪パイプを設置するなどの整備を行うと話をした。 くわえて、それらの改修はいつ行うのかとの話もあったので、今年度これから補正予算をいただいた後、実施設計を行い、令和９年度に工事を行って、令和 10 年度から新しい環境で使えるようにしたいと答弁した。
池浦会長	令和 10 年度からは、指定管理ではなく直営で行うのか。
長田補佐	公民館については直営で運営を行っていく。
簔口委員	公民館の在り方の考え方の中に、中学校の施設を使うことについての考えは全くないのか。
長田補佐	現在、学校の統廃合が検討されており、どこの学校を統廃合するというのがまだ出ていない状況なので、今後、嵐南公民館をソレイユから、第一中学校に移しては、という話も出るかもしれないが、学校の統廃合の結論が出ていない段階で、学校に移るということはなかなか決めきれないところがある。 学校の統廃合の検討結果が出て、学校が空いたとなれば、ソレイユから移る可能性がないわけではないと思うが、まずは統廃合の検討結果が出るのを待つ状況になる。

簑口委員	現段階で統廃合に関わらず、方針として将来的に学校の施設を使うことについて全くないのか。
長田補佐	説明の中で申したとおり、庁内検討組織の中で公民館を含む公共施設の将来のあり方も含めて検討しているので、生涯学習課が今この公民館を学校に入れたいという考えは、持ち合わせておらず、将来的についてどう思っているかについても、今のところ持ち合わせてない状態である。
池浦会長	それらも含めてこれから庁内検討組織が検討するわけだが、私は、庁内だけで、骨子を作りすぎるのは難しいと思っている。 これは、三条市役所職員ＯＢからの意見として聞いてもらいたいのだが、様々な識者を集めて、その場でしっかりとした議論を行い、統廃合計画を決めた上で、理解を深めて結論を出す方が良いと思う。庁内だけで進めようとすると好き勝手にやったと言われ兼ねないし、異論を持っている方もいると思う。 課長から機会があったらそのような意見があったと伝えていただければと思う。
小林課長	補足になるが、資料１の「堅持すべき公民館と年次計画については」という部分について、我々は、まず識者である皆様からの意見をまとめて、公民館や社会教育活動は大事であるということを固めながら、今後の統廃合に持っていこうという議論だったが、もはや社会教育や公民館、文化という部分最適ではなく、市全体の全体最適を考えなければならない時代になってきた。 学校の統廃合の中でもどこを残すのか。極論を言えば、下田地区では１年間に 200 人いた子供たちが 30 人しか生まれない状況であり、自ずから答えは出てくると思う。 簑口委員からの御意見も含め、話し合った内容は全て議事録に残し、上司には報告を行い、必要に応じて教育委員会にもレポートを行うなど、皆様の意見を取りまとめた結果を然るべき段階で伝えたいと思う。 会長が言われたとおり、市役所の内部だけで行うと大変なことになると思うので、一定の公共施設検討委員会のような組織ができたらということを我々も当然思っており、伝えたいと思う。
池浦会長	他に御意見がないようであれば次の議題に移る。 （２）三条市芸術家等支援事業について、事務局から説明をお願いする。
泉田係長	（説明）
池浦会長	今の説明について、何か御意見や御質問があればお願いしたい。
中村委員	７「支援上限額、支援額及び支援回数」にある松、竹、梅の内容について、国内、国外、地域で分けた理由は、規模の大きさということか。
泉田係長	そうだ。
中村委員	単純に国外だから力があるかというと、怪しいと思う。 だからといって、ここを何かに変える案があるかというと、すぐには決められないが、この決め方で果たして出していいものなのかと思った。

池浦会長	３件以上申請が来た場合、それに分類するケースがあるかもしれないが１件しか来ない場合もあると思う。 それについては、どれに該当させるか。それぞれ予算の範囲内でその上限ということか。 松竹梅によって上限額が変わってくるということであれば、この部分についても説明があまりうまくいっていないようだ。 例えば、懇談会で、この申請は松ということであれば、上限は 10 万円、竹であれば５万円、梅であれば３万円という考え方でよろしいか。
泉田係長	最初に、すべての申請書類を審査した中で、上限額は、例えば、この方の内容であればこの金額だとか、1 人しか手を挙げなかったとしても、審査の中でこの方はいかがなものかとなれば、その年は対象者が 0 になる可能性もあるし、同じレベルの方が何名かいたら、例えば同じ松同士なので、予算の範囲内でちょうど半々の額にしましょう、という考え方である。
茅原委員	これは例えば年間３件など、件数の上限は決まっているのか。
泉田係長	予算の範囲内にするので、件数が多いこともあるし、0 の時もあるという風に考えている。そのため上限はない。 ただ、件数が多くなればなるほど、支援額は薄くなるので、年に 20 件、30 件もということはないと考えている。
池浦会長	制度設計が、緩いと感じる。 例えば、10 人申請があったとして、全員が松ということになれば、予算に対して一人あたりの支援額は下がる。また、翌年１件でしたが、松とされた場合、支援額が大きくなると思う。 年度毎の人数によって、支援額に当たりはずれがあるのではということである。
長田補佐	御指摘のとおり、例えば、予算が 30 万円だったとした時に、松が 15 万円、竹が 10 万円、梅が５万円だったとした場合、２件とも松でしたとなると、松は、15 万円で予算 30 万円の範囲という形になり、竹が、３件出てくれば、10 万円が３件で、これも予算の範囲内という話になる。 ネックになるところは、ある年は、松の方が２人、あるいは３人と思ったけども、最終的に２人にしましたという年もあれば、ある年は、梅の方が 1 人しかおらず、梅の上限である５万円しか出ませんでした、というパターンがありうると思っており、年度によって差や運が発生すると思っていた。 ただ、ここで解消したかったことは、公募の方は５万円、推薦の方は 10 万円を上限とし、一律でその方の実績を加味せず金額を決めることについて、見直した方がいいのではないかという懇談会の議論を受けて、我々の中で検討した結果、実績でランク付けを行う形で金額を分けたらどうかということを示したのが、松竹梅の制度である。 申請年次によっては、せっかく実績のある方がたくさんいても、結局予算の範囲で規模が小さくなるという問題点について、解消できるいい知恵や、別の方法があったらご意見をいただきたいと思う。
佐藤委員	なかなか難しい問題である。やはり金額が決まってないというとこ

	ろだ。 それから、今、何人応募されてるのかということが気になると思うため、そのような配分はいかがなものか。 例えば、自分が今応募しようと思ったが、すでに２人申請者がいるため来年にしようなど、余計な考えが出るような支援というはあまりよくないと思う。 例えば、松であればある程度いくらからいくらまでという事が決まっていた方がいいのではないか。 もう１つ質問だが、１ページ目の４番、対象となる理由で、個人等になっているが、「等」とは何か。 例えば複数人のグループや、あるいは団体などか。
泉田係長	２ページ目の５番対象者に書かせていただいた。 基本的には個人の方になるが、「等」の部分は、学生のみで構成された団体は、対象者に含むことにしてはどうかと考えさせていただいた。
佐藤委員	学生以外は、あくまでも個人ということか。
泉田係長	そのとおり。
茅原委員	例えば、音楽協会の中にいる音楽家で結構実力のある方もいるが、そういう方を紹介するようなコンサートを開いて市民の方に聞いていただくというような申請があったとしたら、対象になるのか。 学生の団体のみとあるが、音楽協会が主催したら、対象外ということか。
泉田係長	その方が個人の方であれば対象者として認められる。
池浦会長	有志の中で絞られ、個人枠でこの事業に申請すれば、それは対象になるということか。なかなか難しい。
長田補佐	制度のベースが、若手芸術家支援事業ということで、三条市の将来の芸術家や芸術を引っ張っていっていただけるような、希有な存在を見出して、支援しようという取組のため、基本的にその流れを組んでいるところもあり、個人にしている。 団体で学生のみにした理由は、将来的な部分を見据えた中で、団体で活動される学生は、例えば将来三条市に戻ってくるということも考え、一般の団体とは差別化を図り対象にしようとしたものだ。 一般の団体とどうして差別するのか疑義あるが、元々が若手芸術家支援事業の流れをリニューアルしているため、その名残りがあることは否めない。
茅原委員	若手芸術家を紹介するような演奏会を企画するようなことが仮にあったとしても、それに当てはまらないということか。
長田補佐	企画があくまで音楽協会という団体になると当てはまらないが、その方個人が、私がコンサートをしますという形になるのであれば、対象になるという考え方である。
茅原委員	それは現実的ではないと思う。 中学生や高校生の若い子が１人でコンサートができるかと言うと、難しいと思う。 そこは音楽協会のバックアップがあればできると思う。

池浦会長	若手芸術家支援事業は、この人をグループから支援してほしいという推薦をもらう形で、皆様に議論していただき、対象になられた方も結構いられて、そのように進めてきたという感じである。
田村副会長	昨年 11 月９日の会議資料 No3-2 で、三条市文化振興基金の活用状況という資料があり、若手芸術家支援事業を見ると、平成 25 年から 46 万２千円の補助から始まり、令和６年は 91 万８千円と記載されており、令和８年度以降は、ずっと 20 万円と記載され、その枠の中でやりましょうということだった。 その際に、この会議で若手芸術家を指名して一人を推薦するという話から公募にしようという話は、昨年で終わっていると思った。 公募に変わった中で、この事業計画範囲に基づいた募集要項をどう作るかというのが課題ではないかと思う。 その募集要項に対して我々が意見を出し、募集要項に合わせたルールにしていく方がスッキリすると思った。
長田補佐	御指摘のとおり、実際に募集するにあたってどうするかというところが大事だと思う。 今の計画は、骨組みの部分で大きくやり方を変えようとしてるので、このような方向感で良いかの御意見を伺わせていただこうと思っていたものである。 元々推薦いただいていたものを公募にしたのは、なかなか推薦できる方が見つからないという議論あったとも記憶していたので、もしそういう事情があるのならば、我こそはという手上げの方、意欲的な方を募り、その方が、今後三条市の芸術を引っ張っていく上で見合う方なのかを皆様の方から再度見ていただきたいという形で、変更したのがその見直しの意図だ。
田村副会長	見直すのか廃止するのかという話だったと思う。 新潟県であれば別だが三条市にこだわると、もういないのでやめてもいいのではというムードがあった。 11 月から迎賓館でエラールピアノの演奏会が始まるが、支援は人ではなくてエラールというピアノでもいいのではと私は思っている。 楽器とホールと聴衆で音楽を作ると思っているため、タイミングやそれに見合うホールかどうかは別として、今後エラールが脚光を浴び続け、上昇気流に乗っていくのではというイメージを持っており、今日は、永桶委員からその意見が聞けるではと思っていたが欠席であった。 全国的に見ても希有な存在で、三条市の財産であると思ったので、三条東高校 100 周年位になるのか、そういった歴史から見ても、三条市の誇れる部分だと思う。
池浦会長	確認だが、前回公募のみに決めたのか。 そこがはっきりせず、従来どおり推薦の方法をとったのではないかと思う。 確かに永桶委員から、予算が余った場合に、２万円でも３万円でも補助してもらえれば、もっと「やりたい」という人たちに、何かやってもらうことができるのではないかといった意見が出て、この分割方式のような考え方が今リニューアルされてきたと思うがどうか。

泉田係長	前回の議事録も確認したが、その時には、公募だけにするとか推薦だけにするとか、そういう話の方はなかった。 今回見直しを考えているときに公募枠のみにしたのは、応募者から、「こういうことを私はやりたい。」という意欲や目的の部分を確認したいため、申請書等の書面で計画等を出していただきたいという考えがあったからである。 もし推薦していただけるような方がいれば、皆さんの方から、「制度があるから申込みをしてほしい」と声をかけていただくことも可能と考えて、このような形を取らせていただいた。
池浦会長	色々聞いてみたいところはあると思うが、趣旨を重んじた上で、若手芸術家支援事業の流れを前提として、何かいいアイデアあればお願いしたい。
中村委員	いいアイデアでないが、さきほどから分割の話をしている。 何が何でも支援額を分けないといけないのか。 例えば今まで 20 万、30 万の予算で、15 万もらって、それで十分に自分のやりたいことができる人もいるかもしれないが、皆様も物を作ったり舞台をされている方なので分かると思うが、展覧会を一つやるには足りない金額なので、それならいっそオーディションで決定するのはどうかと思っており、もし、オーディションをするのであれば、国外実績があるから高いという事ではなく、内容によるので、1 年に 1 人でも私はいいと思う。 恐らく申請書も本当にやる気のある芸術だけで生きていこうという本気度も見えるだろうし、先々、三条市のために芸術を続けていくということを考えると、それだけの金額を自分 1 人で使うことの重さを感じるのではないだろうか。 この松竹梅の分け方も微妙だと思う。 我々が審査すると言っても、書道で言うと横文字のついた訳のわからない展覧会が山ほど有るので、それに入賞したとか、〇〇共和国買い上げと書かれてきても、調べきれないところもあるが、この分け方でいくと、この人は国外だから、金額は多くなってしまうため、他の分野はわからないが、我々書道の世界では失敗するかなと思う。 そのため、あえて分ける必要はなく、もう大きな 1 つのオーディションにするのもいいかなと思うので、もう少しこのあたりは詰める時間があればと思った。
池浦会長	休憩を取る。 7:50　休憩 7:53　再開
小林課長	事務局から話をさせてもらうと、この芸術家等支援事業の経緯として、令和６年度に皆様から推薦された吉田睦美さんのコンサートが最後で、そこに 1 年間 90 万円という補助が青天井で出ていたことがあり、それらの反省から、文化振興基金の枯渇を考えなければならないということで、令和７、８年度に立ち止まって検討しようというのが考え方のスタートである。 それらを踏まえて、少額でも公費を補助してもらえれば嬉しいという考え方と、その程度の金額では成果のあるコンサートや展示会はで

	きないという意見もあり、二律背反する中で、どうしたらいいかということを考えたが、分かりにくい発想だったかもしれない。 賛否色々ある話の中だが、中村委員が言われた、推薦ではなく公募という１つのオーディション方式で、年１点の予算をその方に振り向けるという審査をすれば一番良い気がした。 それらについて、委員皆様の御意見等あれば参考にさせていただきたいと思う。
佐藤委員	基金の活用状況を見ると、文化振興なので、若手芸術家支援事業や芸術鑑賞ツアーに、たくさんお金を使ってもいいと私は思う。 しかし、わくわく文化未来塾は、市の事業なので、市の事業を基金から出すのはどうかと思っている。 市は市として予算を確保して、基金を使わない。 青少年文化振興事業については、市で予算をしっかり確保し、その他をこの基金を使っていくというような方法にすれば、もう少し手厚くできるのではないかと思う。
長田補佐	これまでわくわく文化未来塾を基金から拠出している理由として、一流かどうかは別として、小・中・高校生の若い子どもたちが、少しでも芸術、文化芸術に興味を持ってもらおうというところで、これも人材育成という観点から基金を充てさせていただいた経緯があるためである。今、それについて、市の事業として位置付けを変えるかについては、また検討が必要になってくると思う。 基金にふさわしくないという御意見があるようなら、対象事業としての検討が必要だと思う。 そのあたりについて、皆さんの御意見をいただけるとありがたい。
田村副会長	先ほども発言したが、昨年 11 月の会議資料３の２「三条市文化振興基金の活用状況」に関係するが、元々文化振興基金の使い方について、最初は文化会館を建てようという話だったが、7,000 万円しかないため、別の使い方にしようということで、初年度の使い方が、芸術鑑賞ツアー、次が青少年文化振興事業、次が若手芸術家支援事業、次が文化団体補助事業という予算執行状況になっている。 基金が創設され５年程度経ってから、若手を育てようということになり、平成 25 年度から若手芸術家支援事業が始まって、その次に文化団体事業補助ということで、段々とその枠が広がっていった。 その途中で、もう１度文化会館を建てるための基金に戻してくださいという意見もあったように私は記憶している。それは別として、佐藤委員が出された、本来、わくわく文化未来塾をこの基金から拠出するのではなく市の予算として出すべきではないかという話がある中で、この文化振興基金の使い方について、わくわく文化未来塾で浮いた分を若手芸術家支援事業に入れるのか、４つの事業の予算配分の仕方自体も考えた方がいいのではということが会長の意見でもあった。 基本に立ち返ってもう一度話した方がいいのではと思った。
池浦会長	前にこの話をしたことあると思うが、三条市の文化振興のために様々な企業や個人の方がお金を出して、当時は文化会館を作りたいという１点で、それを目指して寄付をされた、それがこの基金のベース

	であり、その方々の気持ちを生かすためにこれを活用しなければいけないというのが前提である。 それを考えると、市で取るべき市の事業予算の一つとしてわくわく文化未来塾でもいいし、これから三条市の文化芸術を育てていくための何か画期的な事業のようなものに当てていければ、趣旨を活かすためになるのかと思う。
長田補佐	おっしゃるとおりであると思うところと、わくわく文化未来塾が、市の事業だと言われてしまえばそれまでだが、反面、次代の芸術に親しむ若い人たちを育てていくという部分は、この基金が元々、文化会館を建設して芸術に触れる機会を増やそうといった目的に合致しており、芸術鑑賞ツアーや、芸術家を育てようとする芸術家支援事業と近い立ち位置にあると思う。 我々はそのように認識していたが、皆様の中では、芸術鑑賞ツアーと若手支援事業とは違っている、一線を画しているという感覚ということなのか。 我々は、行政としてわくわく文化未来塾も、子どもたちの芸術に触れる機会を増やしていく、芸術に関心を持ってもらう、そういう子どもたちを増やしていきたいとの思いで行っているので、市の事業という側面も当然あるが、基金を活用してもいいと思う事業であると思っていたため、委員の皆さんと我々行政の方で認識にずれがあるようであれば、これについてまた見直しや、検討の余地があると思う。
佐藤委員	今ちょうど見直す時期だと思っている。 というのは、部活の地域移行が正式に令和9年度から始まるが、「その受け皿としてわくわく文化未来塾があります。」ということを、三条市中学生の地域クラブ活動推進委員会の中で生涯学習者担当は発言をしていたため、それは市の事業ではないかと思っていた。 地域移行で、わくわく文化未来塾が受け皿になるということであれば、市はそれなりにバックアップをしていく必要があると思うし、そちらの趣旨の方が強いのではないか。
池浦会長	予算分割を考えて、わくわく文化未来塾をどうやったら良いかを考えた時に、これは基金として趣旨に合うのではないかという意見と、部活の地域移行の受け皿ということであれば、なおさら市の予算ではないかというのは双方理解できる。 皆様、問題意識を持っていただいたと思うので、その辺を踏まえて、これから活用方法については、次回もあるので、また改めても良いと思う。
茅原委員	何をどうすれば良いのか全くわからないというのが私の感想で、提案もないし、具体的にどうしたらいいかという案も全く浮かんでこない。
池浦会長	基金の趣旨は、先ほどの話のとおり、当時は文化会館を作るという1つの前提があったが、その後、金利で何かできる事業がないかという話になり、ソフト事業を行ってきた経緯がある。 その後、金利も悪くなり、予算が少なくなってきた中で、もう少ししっかりした事業をやらなければということで出てきたのが、若手芸術家支援事業だった。

茅原委員	吉田先生は個人的に知っているが、その方に 90 万円使ったのは驚いた。 あくまで一部であって、全額負担するという意味ではないと思う。
兼古委員	一人の方を応援して一番星という花火を打ち上げる方法もあれば、広く浅く手を広げるという二通りがある。 今、悲しくなるほど文化芸術に対するお金は来ないと感じた。 中心市街地の空き店舗に出店する方には、1 人上限 150 万円の補助が出ており、出店後続くところはなかなかなく、撤退される方もいるようだが、一人に対してそれだけ応援するのもある。 それに対して、１万円、３万円、５万円という激励金程度の金額しかないのは寂しいと思う。 私たちは、子どもたちの未来に賭けたいので、今も頑張っている方たちは応援したいが、これからの子どもたちの受け皿が欲しいし、その子どもたちの中から新しく輝いている星を応援したいという気持ちがあり、それを見つけるのは大変だと思う。 応援していくという幅広い受け皿が欲しいし、そこにお金を充てて欲しい。
茅原委員	私も全く同感である。若手の団体は発表の場が本当にない。 私は音楽のことしかわからないが、音楽協会としてそういう発表の場を設けてあげて、三条市の中学生、高校生、大学生の子どもたちで 10 人、20 人ぐらいの発表ができればいいと思うが、この芸術家等支援事業には当てはまらない。 高校生が１人で手を上げるのかという話である。
中村委員	基本的に、芸術家支援事業なので、芸術が好きだけではなく、「芸術家になる。芸術家である。」という方のための支援になると思う。団体としているのは、例えば演劇のチームを組んで、ずっとこれでご飯食べていくというようなことを想定してのことだと思う。 中学生や高校生でもいいが、例えば、「今すごく好きで支援を受けた、でも大学は医学部行く。」では困るという考え方だと思う。
茅原委員	だとしたら、大人でも、様々なレベルでやっている人もいるわけだから、そういう人の発表の場でも良いということか。
中村委員	今後どうなっていくかわからないが、今までは、結果的に、芸術に足を突っ込んでいる方が、もっと皆さんに広く知ってもらうために支援するという認識だった。 今まで支援を受けてきた方は、ほぼ三条市に残って、それぞれ活躍をされている。
池浦会長	以前、一番星事業という事業を学校教育課で行っていた時期があり、一生懸命な子に一流の講師を呼ぶという事業で、日本画でも新潟大学の先生を呼んでデッサンの授業を希望する子どもたちが受講したり、音楽もあった。 そのように、一流の講師が来て触れさせるというものも、わくわく文化未来塾より、若手を育てている、基金で育てるというイメージが強くなるのではないかという気がする。今更だがそういう企画も、あってもいいのではないかと思う。

	一流の講師を呼び、募集した吹奏学部や中学生のレッスンを行うなど、例えば、音楽協会の力をかりてそれを行うなどもあると思う。 本来、それも市の事業かもしれないが、基金の活用の１つのやり方として趣旨に合っている気がする。
中村委員	皆様がわくわく文化未来塾で気になっているのは、講師が微妙だからである。 文化芸術振興に関する部分のお金を使うのであれば、もう少しレベルの高いものでやってほしいという思いが皆様どこかにあるのではないかと思う。 池浦会長が言ったように、昔の一番星事業のように、手を挙げた子どもたちに対して、外から一流の講師に来てもらわなくても、市内でもそれなりの実績を持っている方はいるので、そういった方から講師を務めてもらえばよい。 上から目線に見られ良くないかもしれないが、何をもって本物で何をもって偽物かというきちんとした線引きも必要ではないか。 そのようなことであれば、基金を使うことに問題はないと思うが、今年のわくわく文化未来塾のカラー資料を見ると、芸術の他、個性的のような内容もあり、徐々に最初の思いからずれてきている講座も増えてきてるので、先ほど佐藤委員が言われたように中学校の部活地域移行もあるので、一気に見直す時期なのかもしれない。
関川委員	先ほど地域に部活が移行するということで、今感じていることだが、わくわく文化未来塾の講師の依頼が、現在出ているようで、私の知り合いに実際の講師依頼の書類があり、少し見させてもらったところ、書類の中で過去に何々をしてきたという記入欄はあるが、その講師の経歴を記入する欄がなかった。 私は、実際にその人がどこでどう育ち、どういう勉強され、何ができて、教えることができるかどうか経歴見ることは、人を教える上で大事だと思っており、実際、経歴を書く欄がない書類を見て怖いなという部分がすごく広がりつつある。 一番星事業は、例えばどこかの大学の音楽の教授がピアノのレッスンをするので、いいなと思っていたが、わくわく文化未来塾は、裾野が広がるのもいいが、広く浅くになってしまい、結果的には、それに特化して大学に入るとか音楽大学に行くとか、そういう生徒が育っているかというとそうではないような気がするので、年数が経過してきた中でやはり見直すべきなのかと思う。 また、部活がなくなることにより、例えば金銭的に余裕があるお宅や、人手があるお宅は保護者がクラブなどに送ることができるが、それらがない生徒は、家でゲームをすることが増えているといったことを耳にしたので、やはりこういう時に市の力が必要になると思う。 貧富の差をつけないということだ。 家庭に力がある方々は伸びていくが、そうではない家庭もあるので、部活がなくなるということは、そのような怖さもあると思っていたため、今こそ市が一生懸命その部分を考えていかなければと思う。
齊藤委員	難しいことだが、皆様が言っていることはとてもよく理解できるし、私も同じ考えである。

	良い講師に子どもたちも触れて欲しいし、やる気のある方が多くいるのであれば、そういった方に少しでもお金の支援がされると良いのではと思った。
池浦会長	わくわく文化未来塾で、講師になりたいという方が、リスペクトにつながるかというと、ちょっと厳しいところがあるかもしれないという意見が多い気がする。 それより、本当に有名な方を、お金がかかっても良いので連れてきて、そのやり方等を若手が見てもらい、これはすごいという思いをさせた方が、モチベーションが上がるのではと思う。 わくわく文化未来塾が駄目だと言っているわけではなく、そういう機会があってもすごく良い刺激になると思う。
佐藤委員	今、会長も言われたように、前は文化団体協会にわくわく文化未来塾の講師の派遣依頼が来ていて、実績のある人を知っているから、自信を持って送りだせるし、自信を持って教室として成り立たせることができるというのが、私たち文化団体協会としての考えであったが、今は公募になっている。 昨年も名簿を見て、「このジャンルでこの講師は誰だろう。」ということがあり、それが疑問である。
中村委員	見たことも聞いたこともない方がいる。
池浦会長	それであればいっそのことお金をこまめにすることも大事かもしれないが、合わせて１年に数回やるのもいいのかなと。 来年度予算をそろそろやらなければならない時期だと思う。 少し遅いが、基金の使い方について一旦リセットして話をした方が良いような気がする。 これだけ良い意見が出て、少し言いづらいこともあるが、本当に忌憚のない意見が皆様から出ている。
小林課長	文化芸術は幅広で、カルタ、合唱、書道など色々あり、例えばそのような様々な分野に一流の方々がいて、こういう人を推したいということだと思うが、それを市全体で１つに推していくことは正しいのだろうか。 私が思ったのは、例えば令和９年度三条市芸術家等支援事業の場合、今年は音楽協会にお願いするという形で、音楽協会が例えば 30 万の交付金の中で、若手又は若手ではなくても芸術家を支援するということを責任もって運営業務委託を受けるとか、例えば次の年は書道協会など割り振って、１番その分野を知っている方々が運営していくことに対して市が一括で交付金的に分野ごとにローテーションで支援するという方法だがどうだろうか。
池浦会長	佐藤委員が言ったように、今、喫緊の課題として中学校の部活の地域移行がある。 その中で、希望はある程度限られているので、カルタ、書道、絵画、吹奏楽など人気がある分野を主体的に組んでいくことではないかと思う。 その中学生に超一流の方の体験談なりを聞いてもらえば、それ相当に視野が変わってくると私は思う。
小林課長	我々も、何時間も議論したが、結局、松竹梅のような内容を惹起し

	た。
中村委員	小林課長が言われた、協会に 30 万円交付するから何かやってほしいという方法は効果が薄まっていく。 選ぶのを手伝って欲しい、音楽協会に誰かいないかというのはいいと思う。 選ばれた方も、責任を持ちきらない。やってくれと言われたからじゃあやるか、というのは無責任だと思う。 若手芸術家支援は、1 人になるか団体になるか、その辺の問題はあるかもしれない。 私は、この事業を続けるのであれば、さきほど言ったような書類で、こういう事をやります、自分で応募してくださいの方法で、資料をしっかり読み込み、今年この人を支援しようということで 1 本釣りをされたほうが、やる方の責任感にもなっていくし、ステータスにもなると思う。 私は、若手芸術家支援事業の１回目の支援対象者で、よく分からなかったがやった。三條新聞に掲載され多くの方が集まってくださり、かなりやった感がある。多分、他の人もそうだと思う。 応募オーディションとなれば、自分自身がやる気があって三条市のために、やっていこうというその意志も見えるので、そこではないか。 それで続かなくなった時は、また次の手を考えることができるから、今はそれでやれるのではと思うが、もし、できなかったら申し訳ない。
佐藤委員	今、中村委員が言われたように、公募はいいと思う。 公募でその意欲を見るというのが大事なところで、「やってくれ」では、その１回限りでおしまいになる。 自分は芸術家としてもうちょっとレベルを上げて中央に出てみたいとかというのがひょっとしてあるかもしれない。 種目によっては、かかる金額というのは違ってくるかもしれないが、ある程度、魅力ある支援をしてあげたいと思う。 予算が、徐々に少なくなっていのであれば、わくわく文化未来塾は市で、責任を持ってやっていく。 多分、予算要求の段階で、今までずっと基金で行ってきたところを、今度は市で要求するというのはなかなか難しい面があるかもしれないが、市はこの懇談会のせいにすればいい。 懇談会で、市で絶対に責任を持ってやって欲しいとの強い意見がありました、と言ってもらえば、また当局の考え方が多少変わるのではないかと思う。
池浦会長	新規事業を市で立ち上げて入れ替える形にしなければ、難しいと思う。 一番星事業のような形で講師を呼んで行うような事業を市は企画をしているか。 その事業に基金を使うため、わくわく文化未来塾について地域移行の関係として、市の予算に入れ替えることを、2 年か３年がかりぐらいで考えても良いかもしれない。

小林課長	一般財源で税金を充当するものは市の事業で、基金から充当するものは、市の事業であっても、文化振興基金を原資とした文化振興基金事業になるという住み分けになっている。 佐藤委員が言われたとおり、今、社会では部活の地域移行に変わってきているため、それを新たに組み替えれば、予算につながる可能性はあるかもしれない。 市役所の中のテクニックの話であり、チャレンジしてみる可能性はあると思っている。 一番星事業については、事業の詳細はわからないが、中村委員と佐藤委員が言われたが、芸術家支援事業については公募が大事だと思った。 あとは、プロポーザル的に皆様の前で、「私はこういう事をやりたい。」という事をプレゼンテーションしてもらい、皆様から意見聴取するというのも一つの方法だと思う。 先ほど我々が提案した松竹梅は、評価基準が難しく、予算枠も分からない中で、変数が多すぎることから、一定の予算の中で皆様方から審議していただき、公募の中から選んでいくのがひとつの道筋ではないかと思った。 また、わくわく文化未来塾の財源の問題は、「地域の部活移行により、これまでの子どもの将来を育成するという趣旨から、部活の社会保障としての位置づけに変わるから、文化振興基金を原資とせず、一般財源からお願いしたいという意見が出された。」ということを財政当局に伝えて調整してみたい。 また、報告させていただく。 我々だけでは、絶対に出ない貴重なアイデアだと思った。
池浦会長	そこは少し時間をかけて議論してもいいと思う。 組み替えをするとか、新規事業と入替えをするとかになるなら当初予算に関係してくるが、そうでなければ、９月に予算を載せようとする必要はない。
小林課長	プラスの考え方として、文化振興基金が２千数百万円あり、今までは法定金利で 0.01％や 0.05％だったが、今は基金運用が結構進んでいるため、もう少し原資が出てくる可能性が出てくると思う。 議会でも、基金を適切に運営するようにとの話があり、公定歩合が 3.05 位まで市場金利が上がっているので、もしかしたら年間 40～50 万円位の利息が出るという可能性は出てきた。 また、今後その話についても皆さんと相談させていただければと思う。
田村副会長	今は、地域移行の話と、わくわく文化未来塾の講師と予算の話と、若手芸術家支援の話が入り混じってしまっている。
小林課長	意見は、すべて記録に残しており、後ほど整理をするので時間をいただきたいと思う。 田村副会長が言われた、1 回見直すという趣旨の御意見について再度確認させていただきたい。
田村副会長	プロポーザルという話が出てきたが、高市内閣が、どの大臣になりたいのかを聞き、民主党の細野氏が復興大臣になった。

	同様の形で、「あなたは何やりたいの」かと。 それに対して我々がこの事業に、この人のやりたいことに対してオッケーを出すなど、そういう審議の場であればいいのかと思った。 わくわく文化未来塾は、中学生を対象にした一流の講師を呼んで行ってはという意見と、わくわく文化未来塾に対する予算とは別に、プラスで一番星事業的なものを創設するという意見がある。 分割すると三条市でも一番星を育てること、三条市の予算で地域移行の１つのやり方として市で取り組むことであるが、いずれも三条市でやっているのだから、全体を考えた時に、これは基金、これは市の予算という分け方をしっかり決めるべきではないか。
小林課長	理屈はそうだが、市全体の中でそのようなことを財務は一切考えていない。しかし、理屈は大事である。
池浦会長	どこまでやっても良い意見が、まとまった形で出てこない。 次回第３回の会議は、開催しない方向で事務局から話を聞いたが、本日の状況から、改めてこのようにアイデアを出しをしてみるのも、今後を考えればすごくいいと思う。 今年度もう１回懇談会を設けた方が良いと思うがどうか。
小林課長	今日の意見は本当に目から鱗の話や、なるほどと思う意見が多々あったので、今日の議事を整理して、また会長に図りながら、皆様に書面で共有するか、集まる場がいいのか、意見をもう１回書面で徴収するのかなどの話があるため、少し時間をいただきたい。 本当に勉強になる。我々も右と左のどちらを取ってよいかわからない状況になってしまい申し訳ない。
中村委員	最後に一つだけ聞きたい。 さきほどから、わくわく文化未来塾は若干後ろ向き、それとまた別で、過去にあった一番星事業のように一流の方を呼んで授業や講義をやる話題については、皆様割と前向きだと感じた。 わくわく文化未来塾の資金は基金から出さずに、過去でいう一番星事業的な新規事業を基金で行うことは可能か。
小林課長	新規事業として、例えばこういう意見があったということで要求し、予算がつけば可能だ。
中村委員	お金の話がよくわらないが、基金を使うことに予算がつけばということか。
池浦会長	基金から出すということになれば、この会議で議論してオッケーになればできる。 ただし、庁内の方で意思決定のようなものはしておかなければならない。
中村委員	わくわく文化未来塾は、「市の事業としてお返しする。」としたときに、基金は一番星事業を行うことが可能なのか。
小林課長	文化振興基金を財源として事業を行うとすると、一般財源を使いたがらないため、合意が得れば比較的に予算が付きやすい。 わくわく文化未来塾は、長田補佐が説明したように、将来の子どもたちの文化を担うという位置づけがあったが、今は部活の地域移行があるので、同じ事業だが、枠組みが変わってきている。
中村委員	あっちもこっちもみんな関わってきて、１つでやる必要はなさそう

	だし、やるにはちょっと内容もあやふやである。
小林課長	文化振興というのも、むしろ子どもたちの学びの場の担保と考えると、今まで目線が違ってきたという流れはあるため、持ち帰らせてもらう。
池浦会長	そのほかに何か意見はないか。今までの話でも、広く文化振興基金の話でも構わない。
田村副会長	最初の公民館の在り方等の話に戻るが、公民館のオンラインの話で、例えば中央公民館と地区公民館とオンラインで結んで会議に利用しようとした時に、市としてWi-Fiなどの設備を整えて、中央公民館の２階にテレビがあるので前に繋ぎ、カメラとパソコンさえあれば、他の公民館とも一緒に、中央公民館の講座を他の公民館でも実施できるといった環境を揃えようという意識があるか。 今、学校では各教室で行っており、それと同じものがあるが、2階でしか使えない。本当はこの講義室でも使ってみたいと思っていたが、例えば、基金を今後充実させリモートワークを利用する団体に対してサポートをするなどはどうか。 例えば、嵐南公民館には電子図書館もあり、それについてはまちやまに誘導するとか、嵐南公民館に来ている利用者はリモートでアクセスできる。 要は、電子化というものに対して、公民館でどの程度設備を充実していこうとしているのかを、知りたいと思った。
長田補佐	正直、少し先の話になると思う。 ただし、時代の流れは確実にオンラインといった対面によらない手法を含む方向に進んできていると思うので、その方向に将来的に向かって進んでいきたいと思う。 今からどの施設に機器を入れてというところはまだ検討できていないため、しばらくは館にこだわらず、他の公共施設や地元の集会所等に出張して講座等を行うというアナログが残ったスタイルと思っている。 将来的にはインターネットも当たり前に充実してくると思われるので、移行できればと思ってる程度のため、今のところ具体的な整備予定は持っていない。
簑口委員	地域移行に関しては、教育委員会が中心なのか。
長田補佐	メインは学校教育課が主体だが、スポーツは健康づくり課スポーツ振興室、文化は生涯学習課ということで、事業全体を仕切っている部署と具体にやっている部署と別れている特殊な組織事情がある。
簑口委員	愚痴だと思って聞いて欲しい。 私は、アマチュアだがずっと吹奏楽をやっていて、この３、４年近く地域移行のための準備として、一人で中学校何校かに、講師として毎週土曜日の午前中に行っていた。 ３、４年やっているので、1年生だった生徒が卒業して高校に入るまでを見ていたが、上手くなった生徒に後輩にしっかり教えて欲しいと思うが、それができない。 だから一向にうまくならない。

	うまくなった生徒が教えて、その生徒がうまくなっていけば、少なくとも技術的には維持はできるはずだが、それがない。 今の子どもたちは、先輩が受け継いでこなかったからだと思うが、それが地域移行で、さらに崩れ、今まで以上に関係がなくなってくると思う。 わくわく文化未来塾も、様々な分野で抜きに出てくる子たちがなかなか出てこない原因にもなるのかなと思っている。 自分で言うのもなんだが、私が中学校の時のレベルよりもかなり低い。 地域発展や文化もそうだが、抜きに出てくる子たちが育ちにくい環境になっていくことをなくすために、地域の方も、懇談会も、そういう現状があるということを含め、考えながら進めていく必要があると思う。 基金のことも改めて考え直すのは、それはそれでいいのだろうと思う。 愚痴というか、現状である。
田村副会長	１つ質問だが、３年から２年に、２年から１年に教える関係がないということか。 学年の継承の関係がないということで、終わったらすぐに帰ってしまうということか。 原因は、なにか。
簔口委員	上下関係そのものが、私の時代に比べると、ない。 今は特に楽器がうまく演奏できる先輩ばかりではなく、後輩も、憧れるような先輩がいない。 クラブ活動の時間も短くなっていて、昔はお盆とお正月しか休まない感じで活動をしていた。 ところが、今は、「平日はしません。土日もどちらかしかやりません。」と、先生の負担もありそうなったが、時間が少ない中で、練習や演奏ができるようになるという、そのものが、もう難しくなってきている。
池浦会長	昔のように、先輩が後輩に教える際、上下関係が強調されすぎると、一つ間違えたら、ハラスメントと受け取られる可能性があり、学校教育というか、若手教育も含めて、そのような状態である。 だから、スポーツ部も、昔のように先輩が後輩に教えるということはなかなか難しい。
簔口委員	ただ、そういったことも考えて、地域移行した受け皿も考えていかないと、ただの受け皿だけではダメだと思う。
池浦委員	かなり意見が広がりすぎたが、他に意見が無いようなら、この議題これで終わりにしたい。 最後のその他について事務局からお願いする。
泉田係長	次回、第３回の懇談会については、先ほど話も出たが、今回の議事録を整理し、会長と今後どう進めたらいいのかを相談させていただきながら、次回の開催について考えていきたいと思うので、また方向性出たら改めて連絡をしたいと思う。
池浦会長	以上で、本日の会議を終了する。

	議事録については、後日、私と事務局で確認し調整する。